

郵便番号を忘れずに
七月一日から郵便番号制
度が実施されます。

昭和43年
6月25日 (1968)

発行所 埼玉県川越市役所
川越市元町1丁目2番地
電話川越(0492)③1450(代)
印刷所 小沢写真印刷工業社

川越

月2回 10日 発行 1部2円 (昭和32年6月10日)
25日 (第三種郵便物認可) No. 217

人口のうごき

6月1日現在	
人口	145,952
男	73,743
女	72,209
世帯数	35,911
転入(5月中)	1,121
転出(")	852
出生(")	274
死亡(")	66
前月比	477人増

期待される区画整理

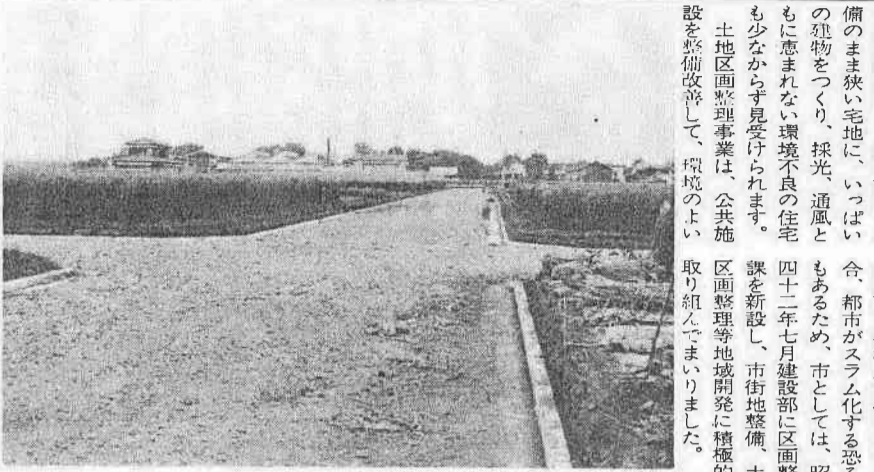
藤間地区の二カ所が完成

最近都市の発展を助長させる方法として、区画整理事業が大きくクローズアップされています。これは昭和二十九年に施行された、土地区画整理法による規定にもとづいて行なわれるもので、この法律は健全な市街地の造成を図り、公共の福祉と都市の発展を目的として施行されたものです。

川越市は、東京都の衛生都市、文化的な都市を建設するために、近年ますます発展し、行なうものです。

人口は著しく増進し、それにより、昭和七十年頃には全国で最も増進する都市として、東京、大阪に次ぐ第三番目に増進する都市と見られています。特に鉄道沿線は個人住宅、業者の住宅など、統制と建築されています。しかしこれら新市街地の住宅建築は、大規模野郎であり、居住する諸条件が業者の行なう総合的な都市計画によって宅地造成の結果得られた住宅街と異なり、その大部分が道路整備も、排水施設も不備のまま狭い宅地に、いっぱい建物を建て、採光、通風にも恵まれない環境不良の住宅も少なからず見受けられます。

土地区画整理事業は、公共施設を整備改善して、環境のよい取り組んでまいりました。



〔写真は区画整理が完成した藤間第二〕

しかし土地区画整理は、地主の協力が得られなければなりませんし、わずかな地域を対象としたのでは、都市発展のための総合計画は不可能となります。区画整理事業は広大な地域でも多数の地主のかたがたの協力が必要となるわけですが、昨午十一月完成した、藤間第一土地区画整理事業、本年五月完成した、藤間第二土地区画整理事業も関係地主の協力が組合が結成され、市と協力し、理想的な住宅街として改造され、将来の発展が期待されています。

藤間第一区画整理組合(組合員百八十七名)が行なった区画整理の総面積は五万四千六百九十三平方メートル、道路分十萬五千七百六十平方メートル、公園一万六千四百八十四平方メートル、水路三千六百二十二平方メートル、緑地積積の面積は約一、七〇〇平方メートル、道路その他の区画整理を行なうと私有地面積の約一割が公有地となることになり、市内のみなさんには、市外へ転出される場合、転入届を出すときに、転出先の役所へ転入届を出すことになり、その場合、異動の日から十四日以内に届け出なければなりません。

市では、住民基本台帳法により、この期間を経過したものの氏名を簡易裁判所へ通知しなければなりません。簡易裁判所では、正当な理由がないと判断すると、二千元以下の過料をとることになります。

転居届は忘れずに

怠ると過料

みなさんすでに承知のこととおもいますが、転居届や転入届、さらには世帯変更届は、その異動のあった日から十四日以内に、市役所やもよりの出張所へ届け出なければなりません。この場合、異動の日から十四日以内に届け出なければなりません。しかしまだこれを守れないかたが見受けられます。

商業統計調査に

ご協力を

国では七月一日をもって、商業統計調査を実施することになりました。この調査は、三年に一度行なわれるもので、商業に関するすべての事業所を対象に調査が行なわれ、商店の分布状況や商業



市議会だより

「の総務常任委員長報告がなされました。以上が現在、開会中の市議会第三回定例会の状況であり、六月八日に議案に対する質疑が実施され、各委員は、次号にて、お知らせいたします。

六月定例会、開催される

市議会第三回定例会が、六月六日市役所に招集され、「川越市印鑑条例の一部を改正する条例を定めることについて」ほか九件の議案の提案があり、審議のため、会期を六月六日より六月二十二日までの十七日間と決定し、議事が進められておりますが、第一日(六月六日)には、去る三月十一日開会の市議会第一回定例会において、継続審査の付託を受けた「川越市役所職員対過改善方針に関する職員の意見書」について、採決を実施し、閉会となる予定であります。

表彰

五月三十日に東京都九段会館において開催された「全国市議会議長会定期総会」において、永年勤続として、つき「市行政全般」について活発な「一般質問」が行なわれております。

- 川越市議会議長 関根初治
- 川越市議会議員 金井二郎
- 川越市議会議員 坂本光雄
- 川越市議会事務局次長 村松眞勝

市では地主のみなさんが不利にならないよう、そこに住んだかたに喜ばれ、更に市の発展につながる土地区画整理事業を促進させ、今後住宅化が予想される新市街地が効果的に発展するよう、市民のみなさんのご協力をお願いいたします。

消防吏員を募集

募集人員 七名
応募資格
一、満十八歳以上二十歳未満の高等学校卒業以上の者
二、身体健全な男子で両眼とも裸眼視力〇・五以上(矯正視力一・〇以上)で弁色力完全な者
三、身体一六〇センチメートル以上

内職相談のお知らせ

市民相談室では、六月一日から県の相談員を招いて、内職相談を行なっていますので、ご利用ください。

活動の実態を明らかにし、商業振興対策の基礎資料とするため、重要な統計調査です。川越市でも、市内のすべての商店について調査が行なわれますが、期間中調査員がお伺いし調査をお願いいたしますので、各

有権者の皆さん、埼玉県知事選挙および参議院議員通常選挙がいよいよ間近に迫ってまいりました。私たちが権者は明るく正しい選挙によって立派な代表者を選びましょう。

投票所はおわかりですか？
投票所につきましては前号でお知らせしましたが、あなたの投票所は、投票所入場券にも記入されていますので、お間違いのないようご注意ください。

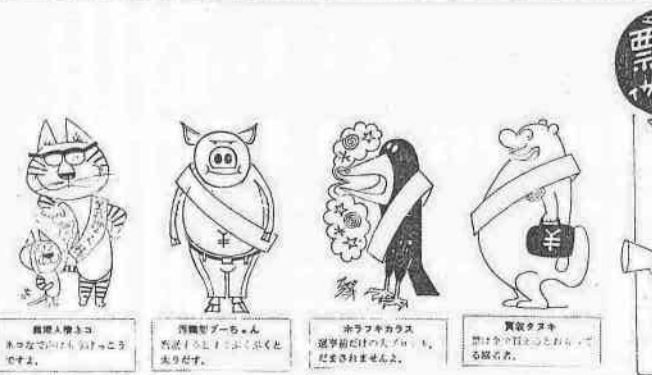
投票 票
埼玉県知事選挙
六月三十日午前七時から午後六時まで
参議院議員通常選挙
七月七日午前七時から午後六時まで

投票所入場券
投票所入場券は六月三十日の埼玉県知事選挙と七月七日の参議院議員通常選挙に使用しますから選挙当日まで大切に保管してください。もし紛失されたときは選挙当日投票所へ行ってなくしたことを申し出れば再交付を受けられます。したがって投票所入場券をなくしたからといって棄権することのないようにしましょう。

開票
こんどの埼玉県知事選挙および参議院議員通常選挙は、翌日開票です。開票の場所および日時は次のとおりです。
埼玉県知事選挙
七月一日午前七時から市民体育館
参議院議員通常選挙
七月八日午前七時から市民体育館

棄権して誰にまかせる国のかじ

選びぬけ悔なく6年まかす人



すなおにのぼる青少年

— 良好環境の家庭と社会で —

青少年のう名の害虫にむしばまれていく非行の凶悪化は、世界持つてこれ以上苦痛なことをなす傾向となつていまい。

未来をになう青少年を育てよう。親が、自分の子は「自分な人」に育てよう。他人の子も、よその家庭の批判をして、自分のことを反省もしない親も、少なからずいます。このように、ことごとく、つまみ食いして、青少年はよくありません。

市民一人一人が、このことを考え、身近なことから実行し、家庭では親が子に、社会では一人一人が、青少年の模範となるよう、行動をとるようにつとめなければなりません。

四月～七月

明るい環境づくり運動

この期間は、進学や就職で、非行化しやすい青少年を、暖かく励まし、家庭と職場、学校と社会とが相応し、環境づくりをすすめていくこと。

この期間は、真夏の太陽の光も、職場や、町内のスポーツ大会、グループや家庭のハイキックなど、さわやかな秋空のもとで、灯火に親しみ、心身を養う期間としての運動を市民総ぐるみで展開することです。

八月～十一月

心と体をきたえる運動

この期間は、真夏の太陽の光も、職場や、町内のスポーツ大会、グループや家庭のハイキックなど、さわやかな秋空のもとで、灯火に親しみ、心身を養う期間としての運動を市民総ぐるみで展開することです。

十二月～三月

明るくのびゆく家庭づくり

この期間は、真夏の太陽の光も、職場や、町内のスポーツ大会、グループや家庭のハイキックなど、さわやかな秋空のもとで、灯火に親しみ、心身を養う期間としての運動を市民総ぐるみで展開することです。



(写真は花だんつくりをする野田町丁目子供会)

交通安全母の会

新役員と事業方針をきまる

川越市交通安全母の会では、六月六日、理事会を開催し、新一年度の事業方針と、新役員を決めました。

この会は、昨年五月「交通安全家庭から」のキャッチフレーズで、県下の各市に先がけて、交通安全教室、交通安全講習会、交通安全教室、交通安全講習会など多様な事業を実施し、会員の増進と交通安全の防止を呼びかけてきております。しかし、交通事故は日増しに増加してきています。

交通安全は、歩道橋や信号機などの安全施設を設備するだけではなくなりません。

明るくのびゆく家庭づくり運動

この期間は、真夏の太陽の光も、職場や、町内のスポーツ大会、グループや家庭のハイキックなど、さわやかな秋空のもとで、灯火に親しみ、心身を養う期間としての運動を市民総ぐるみで展開することです。

心と体をきたえる運動

この期間は、真夏の太陽の光も、職場や、町内のスポーツ大会、グループや家庭のハイキックなど、さわやかな秋空のもとで、灯火に親しみ、心身を養う期間としての運動を市民総ぐるみで展開することです。

明るくのびゆく家庭づくり

この期間は、真夏の太陽の光も、職場や、町内のスポーツ大会、グループや家庭のハイキックなど、さわやかな秋空のもとで、灯火に親しみ、心身を養う期間としての運動を市民総ぐるみで展開することです。

献血にご協力を

川越カトリック教会と川越市リフト教会の青年会では、七月七日(日)午前十時から午後三時まで、市内六軒町一丁目白鳩幼稚園で、集団献血を行います。献血を希望される方は、献血手帳と記念バッジが交付されます。献血をした人や、その家族のかたが輸血を必要とする時には優先的に血液を手に入れます。献血を希望される方は、献血手帳と記念バッジが交付されます。献血をした人や、その家族のかたが輸血を必要とする時には優先的に血液を手に入れます。

胃の集団検診

早期発見でガンを追放

胃がんは、早期発見で治療すれば、完全治癒が期待できます。したがって、胃がん検診を受けることが大切です。胃がんは、早期発見で治療すれば、完全治癒が期待できます。したがって、胃がん検診を受けることが大切です。

ドライフラワー講習会

永遠の花、ドライフラワーをあなたの手でつくってみませんか。中央公民館では、次の要領で講習会を開きます。多数ご参加ください。

日時：七月十三日(土) 午後一時三十分～三時三十分まで

会場：中央公民館

定員：八十名(定員になりしだい締め切ります)

申込：七月十日(水)までに中央公民館へ

会費は無料ですが、材料費として二百円程度と、皿、コップなど必要な容器を持参ください。くわしいことは中央公民館へ(電話二二二九四)

郷土をつくる郵便貯金

市民のみならず、ご利用いただいております郵便貯金も、創業をはじめてから九十一年を経過し、現在高も四兆円という偉大な額になりました。郵便貯金は川越市にも貸し出され、住みよいまちづくりに役立っています。

郵便貯金には次の五つの特徴があります。

- ▽長期利殖に強い半年複利
- ▽応用のきく自在性
- ▽絶対安全
- ▽無税
- ▽書き換え不用

(川越郵便局)

みんなで声をかけあう運動

人間は家庭生活と社会生活を、たえ、のぞましくない行為に、おとされて完成されるものです。青少年の、のぞましい行為を、社会のみなさんがとめてはめた。

海外派遣の青年募集

埼玉県青少年育成県民会議で、埼玉県青少年育成会、第三回の青年海外派遣を、次の要領で実施することになりました。多数ご応募ください。昨年は、川越市から、青少年相談員、吉原寛(市内三光町三五の二)さんが派遣されました。

▽派遣地域：タイ、マレーシア、インドネシア、香港、中華民国(台湾)、沖縄の地域

▽派遣人員：十一名

▽派遣要件

- 年齢：二十歳以上三十五歳未満の者で、青少年団体活動をしている県内居住者。
- ▽派遣期間：十一月一日～十二月三十一日
- ▽派遣費用：旅費、宿泊費等については、全額青少年育成県民会議が負担します。
- ▽応募期限：昭和四十三年七月十日
- ▽申込先：川越市民生経済部青年を守る会本部事務局

胃の集団検診

胃がんは、早期発見で治療すれば、完全治癒が期待できます。したがって、胃がん検診を受けることが大切です。胃がんは、早期発見で治療すれば、完全治癒が期待できます。したがって、胃がん検診を受けることが大切です。

献血にご協力を

川越カトリック教会と川越市リフト教会の青年会では、七月七日(日)午前十時から午後三時まで、市内六軒町一丁目白鳩幼稚園で、集団献血を行います。献血を希望される方は、献血手帳と記念バッジが交付されます。献血をした人や、その家族のかたが輸血を必要とする時には優先的に血液を手に入れます。献血を希望される方は、献血手帳と記念バッジが交付されます。献血をした人や、その家族のかたが輸血を必要とする時には優先的に血液を手に入れます。

交通安全は、歩道橋や信号機などの安全施設を設備するだけではなくなりません。

はかりの検査

七月八日から七月十六日まで(土曜、日曜を除く)検査を受けてください。なお、本十五日間、次の日割で計量器の定期検査を行います。検

検査日	時間	検査場
8日(月)	9時30分～11時30分	大東出張所
9日(火)	9時30分～11時30分	霞ヶ関公民館
9日(火)	1時～3時	霞ヶ関第二出張所
10日(水)	9時30分～11時30分	山田出張所
10日(水)	1時～3時	山田出張所
11日(木)	9時30分～11時30分	古谷出張所
11日(木)	1時～3時	古谷出張所
12日(金)	9時30分～11時30分	高階出張所
12日(金)	9時30分～11時30分	高階出張所
13日(土)	9時30分～11時30分	高階出張所
13日(土)	9時30分～11時30分	高階出張所
14日(日)	9時30分～11時30分	高階出張所
14日(日)	9時30分～11時30分	高階出張所
15日(日)	9時30分～11時30分	高階出張所
15日(日)	9時30分～11時30分	高階出張所
16日(月)	9時30分～11時30分	高階出張所
16日(月)	9時30分～11時30分	高階出張所
17日(火)	9時30分～11時30分	高階出張所
17日(火)	9時30分～11時30分	高階出張所
18日(水)	9時30分～11時30分	高階出張所
18日(水)	9時30分～11時30分	高階出張所
19日(木)	9時30分～11時30分	高階出張所
19日(木)	9時30分～11時30分	高階出張所
20日(金)	9時30分～11時30分	高階出張所
20日(金)	9時30分～11時30分	高階出張所
21日(土)	9時30分～11時30分	高階出張所
21日(土)	9時30分～11時30分	高階出張所
22日(日)	9時30分～11時30分	高階出張所
22日(日)	9時30分～11時30分	高階出張所
23日(月)	9時30分～11時30分	高階出張所
23日(月)	9時30分～11時30分	高階出張所
24日(火)	9時30分～11時30分	高階出張所
24日(火)	9時30分～11時30分	高階出張所
25日(水)	9時30分～11時30分	高階出張所
25日(水)	9時30分～11時30分	高階出張所
26日(木)	9時30分～11時30分	高階出張所
26日(木)	9時30分～11時30分	高階出張所

乳幼児検診

衛生課では、次により乳幼児の健康状態を把握し、乳児健康手帳の記入を指導いたします。乳児健康手帳の記入は、乳児検診時に行います。

乳児検診は、乳児の健康状態を把握し、乳児健康手帳の記入を指導いたします。乳児健康手帳の記入は、乳児検診時に行います。

日	会場	該当町名(午後一時～三時)
2日(火)	中央公民館	末広町一丁目、南通町、元町一丁目、中原町一丁目、松江町一丁目、仲町、大手町
3日(水)	中央公民館	六軒町一丁目、宮元町、石原町一丁目
3日(水)	南公民館	喜多町、今成町、小ヶ谷町、室町、三光町、田町
4日(木)	南公民館	月吉町、新富町一丁目、野田町一丁目、東田町、上野田町
6日(土)	南公民館	久保町、三久保町、脇田町、脇田町、脇田町、西小仙波町一丁目
6日(土)	中央公民館	幸町、志多町、神明町、杉下町、小仙波町一丁目、宮下町一丁目、郭町一丁目、宮下町一丁目
11日(木)	南公民館	新富町一丁目、三、四、五、六丁目、広葉町、富士見町
12日(金)	南公民館	仙波町一丁目、二、三、四丁目
13日(土)	南公民館	旭町一丁目、二、三丁目、菅原町、通町、連雀町